

「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」

っという文章が2013年11月20日の原子力規制委員会です承されました。

要約は次ページ



これは原子力規制委員会の「帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム」で4回の会合を経てまとめられたものです。この検討チームには以下の方々が一識者として参加しました。

明石 真言 独立行政法人放射線医学総合研究所理事
春日 文子 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長
丹羽 太貴 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター国際連携部門特命教授
星 北斗 公益財団法人星総合病院理事長
森口 祐一 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

この検討会会合ではどんな議論があったのか？を少しだけ見てみましょう。

http://www.nsr.go.jp/committee/youshikisya/kan_kentou/
(引用した各発言は議事録より)

■帰還しないという選択について

第1回会合(2013年10月3日)

丹羽氏

避難というのは、そもそも緊急時における短期的な方法論として考えられたものなんですね。(中略)飯館では5年とか、そういう数値が出ております。(中略)これは...どう言うんですか、移住なわけですね。5年間いたら、当然、小学校の子どもさんは高校になるし、高校の子どもさんは社会人になる。「帰りたい」言っていたおじいちゃん、おばあちゃん、は死んじゃうということが当然起こります。そういうような中で、当然ながら、帰らないという選択が当然できます。

春日氏

国際的なエビデンスに基づいても、明らかな発がんの根拠がないとかデータがないということは確かに言われておりますけれども、それが影響が完全に否定されているということは一切ないわけです。それは、誰もが納得できると思えます。ですので、私たちがここで議論すべきことは、いかに安心感を持っていただくかということでありきではなくて、1人1人の不安に基づく選択、決断は尊重すべきというところから始めるべきだというふうに思います。

原子力規制庁 中村氏

そういう不安を持っていらっしゃる方々、それが避難から戻ってくるとか戻ってこないとかってというのは、また別にして、少なくとも、それぞれの個人の、あるいは、それぞれの組織の束ねる方々の選択あるいは決定を尊重する立場、これがまず第一です。

森口氏

やはり、この検討チームのネーミングそのものが「帰還に向けた安全・安心」と書かれているので、安心だから帰りなさいというふうに言っているように聞こえてしまうんだと思います。(中略)それは、そうではなくてニュートラルだということのお話があったと思いますので、そこについては改めて確認をさせていただきたいと思えます

■この会合自体について

第4回会合(2013年11月11日)

原子力規制庁 中村氏

ただ、実際に思うことと、やりたいことと、やれたことは明らかに乖離があり、私自身もこの4回、今日が4回目というか、たったの4回でそれが十分に議論し尽くされたとは決して思っておりません。全く不十分であるとは思っています。

森口氏

そう遠くないうちに、これのフォローアップのための会合チームを招集していただけるということについては、ぜひ、お約束いただければと思います。

丹羽氏

今般、原子力規制委員会は検討チームを設置し、それから科学的・技術的な見地から検討した、ということで終わりになる可能性があります。だから、システムとして検討チームがどうなるのかが気になります。

星氏

今まで多くの委員会、私が何度も申し上げました、言いつ放しで、聞かれ放しで、そのままになっていたものを、少なくとも幾つか拾っていただいたという意味では、私は、その価値があったと、僕自身は思っています。ただ、これで終わりでないことも一方、事実です

2013年11月20日 「帰還に向けた安全・安心に関する基本的考え方」

要約)

- ・ 100ミリシーベルト以下の被ばく線量域では「疫学的に健康リスクの明らかな増加を証明することは難しいと国際的に認識されている」
- ・ 「避難指示区域への住民の帰還にあたっては、当該地域の空間線量率から推定される年間積算線量が20ミリシーベルトを下回ることは、必須の条件に過ぎず」、長期目標として追加被ばく線量が1ミリシーベルト以下をめざし、住民の不安に応える対策を打つこと
- ・ 「帰還後の住民の被ばく線量の評価は、空間線量率から推定される被ばく線量ではなく、個人線量を用いることを基本とすべき」
- ・ 住民の帰還のため、その判断の元になるロードマップを策定することが必要
- ・ 帰還の選択をする住民を支える相談員を配置し、その相談員の活動拠点整備が必要

この文書がいかに帰還ありきであるかは4月4日のポスターで紹介しました。

<http://brownmorning.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/html/kanteimaedoc.html>

前ページで少しだけ紹介していますが、
検討会合では「帰還しない」という選択も尊重すべき
という意見がいくつも出ています。

しかし、一度文書がまとまってしまうとどうなるか、という。。

首相官邸HP 「復興の今、そしてこれから ～福島再生～」
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/311fukkou/saisei.html>

2013年12月20日閣議決定 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」

はじめに (一部)

放射線の健康影響等に関する不安に応える対策に関しては、地元からの要請も受け、避難指示解除に向け、線量水準に応じた防護措置の在り方に関して原子力規制委員会において、本年11月に取りまとめを行った。

この”取りまとめ”というのが先の「基本的考え方」ですが、それを元にこの閣議決定では

- ① **早期帰還支援**と新生活支援の両面で福島を支える
- ② 福島第一原発の事故収束に向けた取組を強化する
- ③ 国が前面に立って原子力災害からの福島の再生を加速する
という方向性が示されました。

①の新生活支援は「帰還しない」選択の事ではありますが、中を見ると帰還困難区域のこのみ考えられているようです

復興庁HP <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20140217175933.html>

2014年2月18日 「帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ」

そして先の2つの文章を踏まえて、関係府省庁や市町村等が当面取り組む施策がまとめられました。内容は、

- ① 個々人の不安に対応した **きめ細かなリスク**の強化
(避難指示対象市町村における取組)
 - ② 福島県内のその他の地域や **全国的なリスク**の継続的な展開
- ※この文書には各施策に対する予算額も記載されています。

このリスクが放射線の危険性を伝えるものとは思えませんよねえ。

この文書に名前を連ねているのは、復興庁、環境省、内閣府、食品安全委員会、消費者庁、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、原子力規制庁 です。

検討チームの議事録を見ると、

“役所”の作った文書を元に議論が進んでいきます。

出席者から前ページで紹介したような意見が出て、一部は文書に反映していきませんが、例えば「帰還ありき」といった『軸』となる部分は決してぶれません。

議事録には「今回の議論では不十分で、今後もフォローが大事」といったことが書かれます。しかし上に示した通り、一度文書がまとまれば、それを元に次々と文書が出来ていき、元の文書検討時の議事録に残っている内容なんて吹っ飛んでしまいます。結局、“役所”の作った『軸』に沿って施策がまとめられ、実施されていくという流れです。

では『軸』は誰が決めるのか？ “役所”？ 政治家？

いずれにしても、彼らが今後も存続できるような『軸』が選択されているのでしょう。

逆に言えば、今の我々の声は彼らの存続に影響を及ぼさないと判断されていると言えるかも・・・

ではどうすれば、彼らの存続に影響を及ぼせるのか。

少なくとも国民が黙ってしまう事が彼らの”思う壺”なのは確かです。

声を出し続けるのが第1歩。でも、そろそろ2歩目を考えないといけないと思います。